

船舶事故調査報告書

平成31年3月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	火災
発生日時	平成30年11月12日 11時45分ごろ
発生場所	福島県いわき市小名浜港7号ふ頭北西側の船だまり 小名浜港第2西防波堤灯台から真方位327°1,500m付近 (概位 北緯36°55.9′ 東経140°52.5′)
事故の概要	監視船兼作業船てるしまは、係留中、火災が発生した。
事故調査の経過	平成30年12月10日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	監視船兼作業船 てるしま、18トン 240-30131福島、福島県（船舶所有者）、山木工業株式会社（船舶運航者）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特定
負傷者	なし
損傷	操舵室等に焼損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、小名浜港7号ふ頭北西側の船だまりに係留中、平成30年11月12日11時45分ごろ、乗組員が、下船した際、陸上電源の分電盤にあるスイッチを入れて給電し、11時48分ごろ、付近に係留していたクレーン船のオペレータにより操舵室付近から煙が出ているのが発見された。</p> <p>船長は、岸壁近くの事務室にいたところ、クレーン船のオペレータから知らせを受けて火災の発生を知り、同オペレータに消防への通報を依頼し、乗組員2人と共に持運び式粉末消火器を携えて本船に向かい、消火活動を開始した。</p> <p>乗組員は、本船に向かう途中、陸上電源の分電盤のスイッチを切り、本船への給電を停止した。</p> <p>本船は、乗組員の消火活動により、12時05分ごろ鎮火し、陸上電源取入口のコネクタ部、操舵室内のカーテン及び天井を焼損した。</p> <p>本船は、本事故後、操舵室左舷後方にある陸上電源取入口のコネクタ部が出火元であり、また、焼けたコネクタの形状から漏電による出火の可能性が高いと推察された。</p> <p>本船は、今まで電気配線の絶縁抵抗の計測等のメンテナンスを実施したことがなく、4月に陸上電源取入口のコネクタ部から発煙があった際、ケーブル及びコネクタが交換されていた。</p>
分析	本船は、小名浜港に係留中、操舵室左舷後方にある陸上電源取入口

	のコネクタ部が漏電したことから、同コネクタ部から出火したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、小名浜港に係留中、操舵室左舷後方にある陸上電源取入口のコネクタ部が漏電したため、同コネクタ部から出火したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・定期的に電気配線の絶縁抵抗を計測するなどの点検を行うこと。・電気のコネクタ部は、定期的に清掃して清浄な状態を保つこと。